

計 算 書 類

第 2 2 期

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 個別注記表

貸借対照表

平成26年 3月 31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,665,273	流動負債	14,455,844
現金及び預金	478,765	支払手形	929,932
受取手形	3,796,756	電子記録債権	1,362,184
電子記録債権	759,585	買掛金	11,805,840
売掛金	12,871,623	未払金	54,788
商品	434,644	未払法人税等	99,054
未成工事支出金	17,427	未払事業所税	4,178
仕掛品	20,866	前受金	95,939
原材料	195,745	預り金	4,241
貯蔵品	1,194	賞与引当金	97,077
前払費用	22,483	その他	2,606
預け金	2,536	固定負債	328,776
未収入金	16,613	繰延税金負債	132,049
繰延税金資産	45,996	退職給付引当金	144,371
その他	1,034	役員退職引当金	20,450
固定資産	798,358	長期未払金	3,900
有形固定資産	30,642	修繕引当金	7,682
建物	7,702	長期預り金	20,324
構築物	1,236	負債合計	14,784,621
機械装置	12,891	純資産の部	
車両運搬具	0	株主資本	4,430,071
工具器具備品	7,621	資本金	296,400
土地	1,190	資本剰余金	73,379
無形固定資産	9,897	資本準備金	73,379
ソフトウェア	8,697	利益剰余金	4,060,292
電話加入権	1,199	利益準備金	5,000
投資その他の資産	757,818	その他利益剰余金	4,055,292
投資有価証券	702,877	別途積立金	100,000
出資金	30	繰越利益剰余金	3,955,292
その他	54,910	評価・換算差額等	248,938
		その他有価証券評価差額金	248,938
資産合計	19,463,631	純資産合計	4,679,010
		負債・純資産合計	19,463,631

有形固定資産減価償却累計額 334,848

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		66,206,921
売 上 原 価		64,809,572
売 上 総 利 益		1,397,349
販売費及び一般管理費		978,234
営 業 利 益		419,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,798	
受 取 配 当 金	21,958	
雑 収 入	7,134	34,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,491	
雑 損 失	4,989	28,481
経 常 利 益		425,524
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	1,727	
固定資産除却損	260	1,987
税引前当期純利益		423,536
法人税、住民税及び事業税	179,000	
法人税等調整額	14,377	193,377
当 期 純 利 益		230,159

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

《重要な会計方針》

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (2) 時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
 - (Ⅰ) 構造用鋼 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (Ⅱ) その他の商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (4) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における要支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員退職引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給見込額を計上しております。
 - (5) 修繕引当金
製造設備の定期修理費用の支出に充てるため、修理計画に基づき、当期に負担すべき額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準
受注設備製造及び請負工事の売上計上基準は、工事完成基準によっております。

6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

以 上